



出産・子育て応援給付金のご案内

南部町では妊娠期から出産・子育てまで、身近で相談に応じる**伴走型の相談支援**と、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てをする環境を整えることを目的とした、**経済的支援**を実施します。

伴走型相談支援

妊婦さん・産婦さんを対象に、アンケートや面談を行います。

<実施のタイミング>

- 妊娠届出時（対面）
- 妊娠6～8か月頃（電話、対面）
- 出生届出の後（対面）



経済的支援

伴走型相談支援の面談等の実施後に支給します。

- 出産応援給付金
妊婦1人につき5万円
- 子育て応援給付金
新生児1人につき5万円



支援の流れ

妊娠届・母子手帳発行

妊娠6～8か月頃



出生届

伴走型相談支援

面談等・アンケート実施

面談等・アンケート実施

面談等・アンケート実施

経済的支援

出産応援給付金の申請
→ 現金5万円の支給

子育て応援給付金の申請
→ 現金5万円の支給

経過措置： 令和4年4月1日～令和5年1月31日の期間に出産・妊娠届の提出をされた方は、**給付金の支給対象**となります。
対象の方へは個別に申請書を送付いたしますので、申請をお願いいたします。

お問い合わせ

南部町 健康こども課 子育て支援班（南部町健康センター）
TEL 0178-60-7100（平日 8:15～17:00）

